

農地中間管理事業評価委員会から機構への意見書

公益社団法人新潟県農林公社
代表理事 池田 紀夫 様

意 見

- 1 農業の成長産業化、農業所得の増大を図るため農業経営基盤強化促進法が一部改正され、その施行が間近に迫っていることから、農用地の利用集積活動などが停滞を招くことがないよう県や関係機関と一体となって制度の周知を図り事業の円滑な推進に努められたい。
- 2 機構の保有面積が2万5千ヘクタールを超え、さらに今後再契約事務の増大が見込まれる中、業務委託機関や県の意向を踏まえた効率的な業務の実施方法や農地中間管理システムの改修等を早急に進められたい。
- 3 連携協定を締結した担い手団体を始めとした地域の担い手の意向をよく把握し業務委託機関に情報提供しながら、業務改善に繋げるとともに、農地の出し手に対しては、県や関係機関と連携し機会を捉えて取組事例や機構事業の利点を情報提供するなど、事業の活用促進に努められたい。
- 4 業務委託機関に対してその段階に応じた支援を行いながら、意見交換を行うなど、風通しの良い関係構築に努め、円滑な業務運営を図られたい。
- 5 法律の改正等によって機構事業の取扱い面積が大幅に増加していくことが想定されることから、必要な予算が確保されるよう、県と一体となって国に働きかけられたい。

令和4年6月8日

農地中間管理事業評価委員会 座長 伊藤 亮司